

第 262 回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和6年3月21日(木)午後1時00分

閉会 令和6年3月21日(木)午後2時20分

2 会議の場所

川崎市民センター

3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委 員 伊 藤 一 志

委 員 佐 藤 一 伯

委 員 桂 島 加奈子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長 及 川 和 也

一関図書館長 藤 倉 忠 光

教育部次長兼学校教育課長 八 木 浩 司

教育総務課長 遠 藤 実

文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

一関市博物館次長 佐々木 修 路

いきがづくり課長 伊 藤 信 子

教育総務課庶務係長 宮 野 真知子(記録)

5 議題及び議決事項

議案第12号 教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて

議案第13号 一関市職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第14号 一関市移動図書館運営規程の制定について

6 報告

(1) 令和6年度予算の概要(教育費等)について

(2) 行事報告及び行事予定について

7 その他

8 会議の議事

○教育長 ただいまから第262回一関市教育委員会定例会を始めます。

本日、所用のため大波委員から欠席の連絡が入っております。

議案第12号 教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて

○教育長 2の議事に進みます。議事日程第1議案第12号、教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて、事務局よりお願いします。

教育部長。

○教育部長 それでは議案第12号をご覧いただきたいと思います。教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて。こちらは、教育機関の長の任期満了等に伴い、新たに任命しようとするものです。新たに任命しようとする方は、1番任命(1)博物館等ということで、石と賢治のミュージアム館長菅原淳さんを、これまでも館長として任命されている菅原淳さんを再任しようとするものです。こちらの任期は会計年度任用職員という身分でございますので、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする任期でございます。

続きまして(2)の方々です。(2)の方々是非常勤特別職という身分になります。お一人目が一関市博物館長の菊池勇夫さん。この方は現在も博物館館長として任命されておられて、こちらは再任しようとするものです。任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間とするものです。

続きまして芦東山記念館長ですが、これまで吉田正志さんという方に館長をお願いしておりましたが、新たに4月から中村安宏さんという方を館長に任命しようとするものです。中村安宏さんは現在62歳で、岩手大学の人文社会科学部の教授をやられている方です。中村さんの専門分野は日本感性思想史という分野を研究されている方で、研究内容は近世を中心に、日本人の考えや思い、願いや祈りというような感性の歴史についていろいろな文献などを読み解きながら研究されている方でございます。この方を新たに4月1日から令和8年3月31日までの2年間、館長に任命したいと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について委員の皆さんから何かございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 確認ですが、石と賢治のミュージアム館長が再任で、任期が1年と次の一関市博物館長、それから芦東山記念館長の任期の違いは何でしょうか。

○教育長 教育部長。

○教育部長 石と賢治のミュージアム館長の身分が会計年度任用職員ということで、会計

年度任用職員は1年間の任期と決まっております。さらにこちらの方は常勤で毎日出勤される方です。

それに対しまして、博物館長、芦東山記念館長は非常勤特別職という身分ですので、非常勤特別職の場合は任期が2年と定められておりまして、こちらは非常勤でございますので。常勤ではなくて月に何度か出勤をしていただくというようになります。その違いです。非常勤特別職の方がより専門性を重視しているということになります。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは議案第12号、教育機関の長の任命に関し議決を求めることについて賛成の方は挙手をお願いします。

賛成多数で承認されました。ありがとうございました。

議案第13号 一関市職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長 議事日程第2議案第13号、一関市職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令の制定について事務局よりお願いします。

教育部長。

○教育部長 議案第13号をご覧ください。一関市職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令の制定について、こちらの改正の理由につきましては、市の人事評価制度の適正な評価を行うために、今回変更しようとするものでございます。

内容の詳細につきましては、教育総務課長より説明いたします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 ただいまの説明について、何か確認、質問等ありましたらお願いします。

佐藤委員。

○佐藤委員 教えていただきたいのですが、この一次評価、二次評価という評価の順番があるのか、一次評価と二次評価はどういう関係性、評価するプロセスとか関係性を教えていただければと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 評価の順番というか評価の中身的な話ですが、まず業績評価、能力評価ともに自己評価をしていただきます。それに対して、点数とか、例えば業績評価ですと評価点というものがつきます。それによって達成できている、やや下回るとか、大きく下回るという評価の基準を設けていきます。自己評価で本人が評価したものを、一次評価者がいやそうじゃないと、これは達成できていなかった、あるいは本人が達成できたというように普通に評価しても、役割以上の達成、大きく達成できているというようなものがあつ

たりしますので、それを一次評価者が適切に評価をし、その評価について二次評価者が本当にそれでいいかどうかというように二次評価者にさせていただきます。自己評価から一次評価、二次評価と評価者が変わる流れで、場合によっては上がり、場合によっては下がりというふうなものもあります。いずれ2人の一次評価、二次評価という役職の違う方が評価をして、適切に職員の業績を評価していきます。

能力評価についても○とか△とか◎とかというものがありますが、そういったものも自己評価から適切に評価をしているかという部分で、同じように一次評価、二次評価の職員が評価をするというものになります。

○教育長 ほかにありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 人間ですから評価する方ですが、感情移入という教員の世界も上司の方が評価をするんですが、どうも周りから見てもフェアではないなと思われるような評価なんかもあるように聞いていたりしますけれども、この場合きちっとされていて、そういうことはなさそうに聞こえましたけれども、感情移入ということがないのでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 まさしく伊藤委員がお話のとおり、やはり職場、職場によって評価の基準が変わる恐れがあります。もちろんやっている職務も、例えば窓口であったり、それから中の政策調整であったり、財政の業務であったり教育機関の業務ということで、一人一人持っている仕事、職務が違います。なので、基本的には管理職等になれば、適切な評価のための研修を受けて評価する基準の考え方であったり、評価のつけ方であったり、そういうようなものを、研修で学びながら、同じような評価をしていくという形をとっております。もちろん課長以上の部長等に対しても、課長や、次長の際に研修を受け、1年間のうちにそういった適切な評価のための研修を受けながら、職務や職責に合わせてきちっとした横並び的な評価をしていくということをやっております。

○教育長 よろしいですか。そのほかございますか。

桂島委員。

○桂島委員 改正前と改正後を見ると、評価補助者という方が一次評価者になって、改正前の二次評価者の部長級の職員というのがなくなってというか、1つずつ繰り上げたような感じという解釈で間違いはないということですね。二次評価者は、まず課長級又は部長、次長級の職員のところ、まず二次評価はしてしまって、改正前の部長級の職員は必ずしも評価しなくてもいいという考え方ですか。それともその下のところにも続いているが、最終的には部長級の職員も評価にはかかわるということでしょうか、教えてもらえますか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 評価補助者があった経緯としては、課の係によっては 10 名以上いる係があったり、中には 2、3 名の係であったり、2、3 名の係であれば課長でも人数的に見れば目を通しやすく適切な評価もできるのですが、やはり 10 名以上いると課長が全てを見るということはなかなか難しいということで、今までは係長を評価補助者として、その評価を補助してそれを課長にあげるというような仕組みをしておりました。ただこういう評価の仕組みが確立され、それから課長等も研修を受け、それなりの評価の土台ができてきているということで整理をして、やはり一次評価として評価するまず第一歩目は、直に係を見ている係長が、あるいは課長補佐にある職員が見て評価をし、それを所属する課長ないし部次長等がその評価で正しいかどうかという評価をするという流れになってきています。別表のところで評価補助者がなくなって一段階なくなっているような感じではあるのですが、実務的には今までも同じような流れでやってきています。改めて評価する評価者を整えて対応するという事です。

○教育長 ほかにございますか。

私の方から、学校に配置している本採用の用務員については現在、学校の所属長の校長が一次評価者になっていますが、改定になってもそのまま校長が一次評価者という説明でよろしいでしょうか。

教育総務課長。

○教育総務課長 学校用務員については、現在は一次評価者が所属の学校長、それから二次評価者が教育総務課長という形の役職でやっておりました。その細かいところの部分については、今後示されてくるところはあると思いますが、これまでと同じ評価者になるのではないかと考えております。

○教育長 ありがとうございます。

そのほかございますか。よろしいでしょうか。

それでは議案第13号、一関市職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令の制定について賛成の方は挙手をお願いします。賛成多数で議案第13号は承認されました。

議案第14号 一関市移動図書館運営規程の制定について

○教育長 議事日程第3議案第14号、一関市移動図書館運営規程の制定について事務局からお願いします。

教育部長。

○教育部長 それでは議案第14号をご覧ください。一関市移動図書館運営規程の制定についてということで、こちらの移動図書館の運営規程について、新たに今回規程を制定しようとするものでございます。

詳細につきましては、一関図書館長より説明をいたします。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 (説明)

○教育長 ではただいまの説明について質問がある方はお願いします。

佐藤委員。

○佐藤委員 現在この移動図書館が運用されている中でステーションの増設等の要望というのは、やはり多いのかどうかというところがまず1つです。

それからこの規程案の中に利用申請書と停止申請書という様式が2つ出てきましたが、利用申請というのは、市民が申請するという形で、一市民の申請を様々な条件に合うかどうかで設置するかどうか検討する。停止の方も市民の要請をまた審議して停止するかどうか判断するという規程になっていると解釈しましたが、それでいいかどうかです。

ステーションの需要要望と申請のやり方、その2つのところをお教えてください。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 まず要望の方ですが、今運行している一関、大東、東山地区で新たな要望ということは、こちらの方でその要望を先取りして設置するような格好をしておりましたので、要望というのはございません。ところが新たに拡大しようとする花泉、千厩、室根、川崎、藤沢その地域につきましては、まだまだこれから周知をしていく段階なので、周知が十分に行き届いた段階では新たな要望が出てくる可能性はあると思っております。そのために様式を作成したわけですが、こちらは基本的に8ページ目のところをご覧いただきたいのですが、団体から申請が出てくるような形にして、個人を含む団体複数名の方が、このところに移動図書館車が来てほしいといったときは、8ページの申請書を出していただき、その運行を管理する車を持っている図書館の館長がここここを回れば、一日で帰ってこられるとか、こういうルートがいいのではないかとこののを最終的に判断したうえで、適切に申請書に対してのお答えをするという様式でございます。同じく、停止申込書につきましても（利用状況が）こういう状況だし、設置要件に合わないときには、市民の代表者の方から、この様式により受け付けるという形になっております。

○教育長 よろしいでしょうか。そのほかございますか。

桂島委員。

○桂島委員 私も幼少の時に、近くにバスの中に図書館というのがある、本がたくさん置いてあるところもあって、子どもながらにワクワクした記憶があるのですけれども、なかなか電子書籍を使えないお年の方だったり、お子さん方だったり、本の楽しさ、素晴らしさに触れられる移動図書館というのは、すごく素晴らしいなと思っております。8ページの図書館利用申請書の下の方に4番確認項目というところに、3番目の進入路だったり駐

車スペースが十分確保は普段の地域の方々が見て、この場所であればバスを停めても問題はないだろうなという判断でチェックが入っていくところですが、4番目の周辺住民等の理解と協力が得られることは、どの基準をもってチェックが入っていくんだろうなと。ちょっと曖昧なところもあるので。先ほど言ったように団体からの申請があったというところで、周辺住民等の理解を得られたというように判断しているのか、その基準を教えてくださいなと思います。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 こちらの方は、概ね行政区長とか自治会長から大丈夫という協力が得られているということでチェックをしていただきたいなと思います。なかなか文書から読めなかったのですが、そういった運用の仕方を考えておりました。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 例えば、スクールバスの運転手にはいろんな研修をする。人の命を預かっていますから。それでも児童の置き去りもあったりして、研修してもなかなか徹底しないということも懸念されるのですが、移動図書館の運転手は事前に運転の研修とか、交通法規に対する認識や意識を高める研修みたいなものがあるのでしょうか。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 運転手を採用した際に、実際運行するまでには、前任者がいらっしゃれば引き継ぎというのがありますし、その中で最低限車の使い方のほかにも、交通法規と最初に運転する時には、実際に経験者が助手席に乗っての指導を行っています。市役所の方でこういった運転の研修がある時には参加させるという気持ちでおります。

○教育長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

議案第14号、一関市移動図書館運営規程の制定について賛成の方挙手をお願いします。

賛成多数で、議案第14号は承認されました。

以上で2の議事を終了いたします。

報告(1) 令和6年度予算の概要（教育費等）について

○教育長 3の報告に入ります。

報告(1)令和6年度予算の概要、教育費等について事務局よりお願いします。

教育部長。

○教育部長 それでは資料No.1の令和6年度予算の概要という資料をご覧いただきたいと思います。

1 ページ目をご覧ください。令和6年度の予算につきましては、先週終わりました2

月議会で予算案が議決になりましたので、正式に予算が成立したところです。1番上の令和6年度一関市予算のポイントというところで、はこ囲みのところに書いてありますが、6年度の一関市の一般会計予算額678億7,607万円ということで、5年度の予算と比較しまして11億9,163万円の増となります。1.8%の増という予算になっております。当市の最大の課題である人口減少への対処、多様化する市民ニーズへの的確な対応を図って、さらなる市政の発展に結びつけていく予算ということにしております。全体的な予算の額はこのような額になっておりますが、それ以降各施策の主なものを載せております。後でご覧いただきたいと思っております。

資料の12ページをご覧ください。一般会計の歳出の状況ということで、目的別の歳出の一覧表となっております。その中で、下の方の10款の教育費、教育委員会関連の予算の額でございます。6年度の当初の教育委員会関連の予算は、先ほどの678億円のうち約45億9,100万円というのが教育費となっております。全体の6.8%が教育関連の予算ということになります。横に前年度の当初予算46億6,900万円という額になっておりますが、昨年と比較しますと約7,800万円の減という、来年度はそういった形になっております。その主な増減はさらに横の13ページの方に書いておりますが、人口が減少しておりますので、市の予算においても、毎年各部に予算の削減枠というものが出されまして、それに出された額を削っていかないと、何ともやりくりできないということで、今年も昨年に比べて大体5,6,000万円くらい削らざるを得なかったのですが、それは大体維持管理費を少しずつ削減していております。またその削減枠以外の大きいものとするれば、学校コンピュータ整備事業費ということで、13ページの方に載っておりますが、令和5年度中は新たに校務支援システムを整備するというので、その導入準備に結構な額がかかっていたのですが、その準備が終わって6年度はそれを運用するということとなりますので、維持管理経費、保守点検経費が残ったような形になりますので、大きな予算の削減があったものとなれば、この学校コンピュータ整備事業費の導入が終わったということが減になったのだと思います。

また、それ以前は学校建設がありましたので、かなりもっと大きな額が教育委員会の予算につけていただいたのですが、去年から一応建設費というのがなくなりましたので、こういったような落ち着いた予算になった状況です。

それでは、個別の各事業の概要について各担当課長の方から説明をいたしますので、よろしく願いいたします。はじめに教育総務課関連の予算から説明をいたします。

(教育総務課長、学校教育課長、いきがづくり課長、文化財課長兼骨寺荘園室長、一関図書館長、博物館次長より資料説明)

○教育長 ただいま報告がありました令和6年度予算の概要についてどこからでも結構で

すので、確認、質問等あればお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 全体の一般会計歳出12ページのところでご説明いただいて、主な増減をお示しいただきましたが、13ページの方です。増の方を拝見しますと、比較的博物館費の公共施設等総合管理計画推進費 2,700 万円の増というのが大きいなと思っておりましたが、163ページの公共施設等総合管理計画推進費が、拡充しているのではないかと思います、それであれば博物館の様々な修繕が大きいのではないかと思うんですけれども、ちょっと確認させていただけますか。

○教育長 教育部長。

○教育部長 佐藤委員のおっしゃるとおりで、各施設で公共施設等総合管理計画推進費というものをもって、年度年度で計画的に補修であったり、改修をしていくところがございますが、来年度は4,500 万円予定をしております、5年度に行ったこの推進費よりも2,700 万ほど来年度は多く改修を予定しているということです。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにごございますか。

桂島委員。

○桂島委員 151ページの下から2番目の学校保健事業で生徒さん何人について、学校医が何人と決まっている基準があったかと思うのですが、例を出せば、南小学校が今まで3人の先生方でやっていたのを2人でやるということは、1人の先生が3学年持つということになるのですが、その基準が何か変わってそうなったのか、それとも生徒さんの数が減って単純に先生の数が3人から2人になったのか、もし分かれば教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 本来国が出している基準に合わせるとさらに減って、南小学校は1名でした。基準を市独自の読み方をして、最小限になるようにしてせめて2人という学校が複数あって、令和6年度を迎える形になります。毎年数字を式に当てはめて、人数が変わっていく。国の基準に従うところもありますので、今後も児童、生徒数に合わせて若干の減少はあり得るということで、医師会の方にもそこは丁寧に説明していきたいと思っておりました。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 ありがとうございます。

医師会の方でもそういう話を説明していただいたということで、3人から2人、それでも国の基準にしてみれば1人増やしていただいているので。結構小学生の健診で2学年もっても1年生、2年生もですけど、統制が効かなくてわちゃわちゃとしていくのですが、特に脊柱管側弯症を見るのに前屈してもらおうんですけど、それがなかなかうまく伝わら

なくて、正確に側弯が見れなかったりすることがあったり、学校の方でも指導はしていただいているようなんですけれど、今まで2学年を診ていたのを今年から3学年診ることになるので、さらに時間を見ていかなくてはいけないという話はしていたのですが、いずれもしかしたら1人になるかもしれないという、1日で6学年見るのは難しいだろうなと思います。でも学校側からすると結構2学年やるだけでも、結構小さなお子さんたちなので大変で、学校側からすると1日で終わらせてほしいみたいで、じゃあしょうがないねというときも1日でやるのもさらに3学年に増えたのですが、それでも1人増やしていただいているということなのでありがたく頑張りたいと思います。

市内も閉院する病院が多くて、いずれ先生方も今皆さんお元気でも、だんだん年齢になってくると閉院するところも増えてきて、学校医を受け負ってくれるところが減ってくるとさらに基準とかも変わっていくという可能性もあるということですか。人数当たりでとか国で出したのだけでもやっていけなくなるときがある。でもお子さんも減ってきますしね。

○教育長 学校教育課長

○学校教育課長 そうですね。共に減り続けるのはないようにはしていきたいと思っています。

○教育長 ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 確認ですが、一般会計予算が議会でこのような形で成立したというようなことですが、議会の中で一番困った項目というのはどの辺なのかお聞きしたいと思います。テーマとなりなというのをお聞きしたいなと思います。教育費は教育行政に携わるものは当然ですが、子どもたちを教育するときにはやっぱりお金が必要だと私は思います。ですから、その辺を議員がどのようなお考えで、どういうご質問されているのか、あるいはこの額で決定したことに対して私はちょっと去年よりは少ないのですが、致し方ないとは思っております。その辺をお聞きしたいなと思います。

○教育長 教育部長。

○教育部長 議会での説明の際には、各分科会を持ってその中で一つ一つの事業について質疑を行っておりました。今回の分科会の中で質問があったのは、不登校児童生徒が年々増えているということで、その対応は大丈夫なのか。今度はフリースクールもできるので、その連携とか、対応する学校サポーターであったり、指導員の人数がちゃんと確保できているのかというところの質問が多くあったところでした。学校関係の会計年度任用職員、様々な任用職員がいるのですが、その方がきちんと確保されているかどうかというところの質問が多かったところです。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

ではここは報告ですので、令和6年度予算の概要については確認いただいたということと進めます。

報告(2) 行事報告及び行事予定について

○教育長 報告(2)、行事報告及び行事予定に入ります。

行事報告については資料No.2を見ていただきたいと思います。私の方から主なところをお話します。前回の会議は2月29日でしたので、それ以降です。

3月3日、NHKホールで第24回地域伝統芸能祭が開催されました。全国から8団体が出演し、本市からは行山流舞川鹿躍の出演がありましたので、文化財調査員と一緒に激励の挨拶と鑑賞をしてきました。平成9年に岩手県の無形民俗文化財に指定されている団体ですが、女性を含む高校生等の参加があり、また東京獅子踊という支部の方の一緒の出演もあり、素晴らしい発表だったなと思っています。

今月30日の土曜日の15時30分から、NHKでその様子が放映されますので、お時間ありましたら見ていただければと思います。

8日には両磐地区広域市町村圏協議会が開かれて、平泉町の町長、教育長と一関平泉の定住自立圏ビジョンの概要について意見交換をしてまいりました。やはり、人口減少への対応というのが主なテーマになりました。

9日、骨寺村荘園遺跡調査報告会・講演会がありました。市の総合体育館をメイン会場にして、オンラインで本寺の若神子亭とつなぎまして、そちらの方からも参加していただきました。両会場合わせて35名ほどの参加でした。

今回は駒形根神社、山王窟や慈恵塚の発掘の報告、博物館骨寺村荘園遺跡専門員によるリアルスケッチ仏神絵図作成の意図の講演が行われました。いずれもの膨大な情報量ですが、短時間の中ですごく分かりやすくまとめていただいて、出席者への理解を深めた会になったのではないかと思います。

10日の日に第22回和算に挑戦の表彰式がありました。全国から742名の応募があつて、小学校2年生から上は91歳の方までの応募であります。当日は挨拶、公表、授業報告、表彰と進んだ後に、最後に受賞者の一人ひとりからスピーチが行われ、和算に対しての思い、大人の方は自分の人生と重ねたお話。小学生、中学生、高校生は探求することの価値についての話があり、受賞者と当日参加していただいた家族の方、あるいは運営側にとってもとてもいい時間だったなと思っております。

13日から4校の卒業式に出席してまいりました。市内の小中学校、11日から19日までの期間で卒業式が行われたところです。委員の皆様にも告示での対応の出席ありがとうございます。

ございました。

13日、市内の企業、団体から交通安全に係る物品の寄贈を受けました。市内11の事業所の方からは、一関地域内の新入園児、新入学児童へ、403個の黄色い帽子をいただきました。

また、株式会社那須工業様からは、一関市内の新入学児童に670個の防犯ベルを今年度もいただきました。

また、交通安全母の会様、また一関市交通安全対策協議会から市内新入学児童へ物差し、市内2年生へのランドセル用の反射材、市内小学3年生へ自転車の乗り方クリアファイル、そして一関地域内の小学校の新入学児童へLEDが内蔵された交通安全キーホルダーとリーフレット、黄色い手帳を寄贈していただいたところです。

15日、骨寺村荘園本部会議が開かれました。これは世界産登録や活用整備について一関市の副市長が本部長、教育長が副本部長として市役所の関係部が連携して取り組む会議で年2回開催されております。

18日芦東山記念館の館長が、先ほどの議事の中でも出されましたが3月末で退任されるので、新館長に就任予定の岩手大学人文社会科学部の中村教授のところに、大東支所次長、芦東山記念館の職員と一緒に挨拶に行ってきました。

19日、第3回社会教育委員会会議が開かれました。令和6年度の市社会教育行政の方針、社会教育行政等の事業計画、社会教育団体への補助金交付について話し合われたところです。

21日、本日先ほども話題になりましたが、花泉支所で地域おこし協力隊の辞令交付を行いました。青西靖夫さんは59歳、神奈川県の方ですが、JICAで海外での様々な支援に携わったり、昨年12月までは秋田県東成瀬村で地域おこし協力隊を務めていたという経歴の持ち主です。

行事報告については、以上となります。

それでは行事予定についてお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（説明）

○教育長 次の教育委員会の定例会を4月25日木曜日の午後ですが、いかがでしょうか。

予定を入れておいていただければと思います。

4月1日の教職員の着任式、先ほども説明がありました小中学校の入学式についても、よろしく申し上げます。

それでは行事関係について報告、予定を行いました、皆様から何かございますか。

よろしいでしょうか。

それでは3の報告を終わります。

その他

○教育長 4のその他に入ります。その他について、事務局から何かございますか。皆さんからは何かございますか。

それでは、以上で第262回一関市教育委員会定例会を終わります。

ありがとうございました。